

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 会則一部改正

2009年5月9日に開催された2009年度定期総会(会場:国士舘大学)において、会則が一部、改正となりました(改正欄の下線部)。

2009年度定期総会承認(2009年5月9日)

改 正	現 行
<p>1990年5月15日改正 1994年5月7日改正 1995年5月13日改正 1999年5月15日改正 2006年5月13日改正 2008年5月10日改正 <u>2009年5月9日改正</u></p>	<p>1990年5月15日改正 1994年5月7日改正 1995年5月13日改正 1999年5月15日改正 2006年5月13日改正 2008年5月10日改正 (新 設)</p>
<p>第4条(会員) 本会は、教職課程を設置している関東地区私立大学をもって組織する。 <u>会員校は、原則として輪番により幹事校の責務を果たす。</u></p>	<p>第4条(会員) 本会は、教職課程を設置している関東地区私立大学をもって組織する。 (新 設)</p>
<p>付則 (1)この会則は、1988年4月1日から実施する。 (2)この会則は、1990年4月1日から実施する。 (3)この会則は、1994年4月1日から実施する。 (4)この会則は、1996年4月1日から実施する。 (5)この会則は、1999年4月1日から実施する。 (6)この会則は、2006年4月1日から実施する。 (7)この会則は、2008年4月1日から実施する。 <u>(8)この会則は、2009年4月1日から実施する。</u></p>	<p>付則 (1)この会則は、1988年4月1日から実施する。 (2)この会則は、1990年4月1日から実施する。 (3)この会則は、1994年4月1日から実施する。 (4)この会則は、1996年4月1日から実施する。 (5)この会則は、1999年4月1日から実施する。 (6)この会則は、2006年4月1日から実施する。 (7)この会則は、2008年4月1日から実施する。 (新 設)</p>